保　護　者　各　位

兵庫県立豊岡高等学校長

インフルエンザに罹患した場合、学校保健安全法第19条の規定により、出席停止となります。他の生徒への感染拡大を防止するため、医師の指示に従ってください。

登校する際には、下記の「インフルエンザによる出席停止について」に、保護者の方が必要事項を記入の上、担任へ提出下さい。

兵庫県立豊岡高等学校長　　様

インフルエンザによる出席停止について

医療機関の診断の結果、下記のとおり出席停止が必要であると指示されました。

１　診 　断 　名　　　インフルエンザ

【　　□Ａ型　　　　□Ｂ型　　　　□不明　】

　　　　　　　＊インフルエンザの型に☑を入れて下さい。

２　出席停止期間

* **発症した翌日から５日を経過し、かつ、解熱後2日を経過するまでを**

**出席停止期間とする。**

|  |  |
| --- | --- |
| 発　症　日 | 令和　　　年　　　月　　　日 |
| 　インフルエンザによる欠席を始めた日付 | 令和　　　年　　　月　　　日 |
| インフルエンザが治癒し登校を始めた日付 | 令和　　　年　　　月　　　日 |

 年　　Ｈ　　番　　生徒名

保護者名